

第5回 定期総会



と き 1989. 6. 2
 ところ 横浜市中区海岸通り1-1
 横浜市港湾労働会館

さらに会員に役立つ
 退職者会を目指して

退職者こだま会報

神奈川県職労

No. 14



第5回 定期総会

発足以来総会は親睦を深めるため宿泊を兼ねて開催されてきたが、今回は横浜市内で日帰りで開催と幹事会で方針を決めた。折しも開催中の横浜博覧会に花を添えるため、寄港されているイギリスの豪華客船「クインエリザベス2世号」が間近に見える横浜市港湾労働会館で開催することになった。

総会終了後この船を見ていたが、きたいと言う執行部の配慮で出航を3日後にひかえた6月2日に昨年の41名を上廻る会員52名の出席を得て開かれました。

開 会

横山善助幹事の司会で定刻開会、あいさつのおと議長選出に入り、幹事の諸星ヒサ子氏を選出、会議が進められました。

まず秦代表幹事があいさつに立ち、現在労働界は連合の発足など、転機を迎えているが、この動きは「こだま会」としても関心をもつて見つめる必要がある。また、退職者にもっとも関係のある年金問題で今、年金者組合が発足の準備を進めていること。また、こだま会も発足当時6名が現在の三三名と着実に伸びてきていることなど

「加入のおすすめ、と
 会費納入ご案内」

「退職者」こだま会へ加入ご希望の方には、規約・入会申込書、会費振込用紙などお送りします。お申送ください。

所在地

〒231 横浜市中区本町四の三七
 神奈川県職労事務局内

「退職者」こだま会宛
 (電話)〇四五(二〇二)一一一一
 (内線七九五三)

振替口座 〇四五(二一一)三二七九
 横浜銀行県庁支店

普通預金口座番号
 八七八、一三九

神奈川県労働金庫本店
 普通預金口座番号
 〇六六、七三〇

なお、ご希望の強い郵便振替口座は現在開設申請中です。

・会費関係
 (1)入会金 一、〇〇〇円
 (2)終身会費 二〇、〇〇〇円

なお、年会費二、〇〇〇円もあります。

に言及された。

来賓あいさつ

●県職労、松本中央執行委員長
 (要旨)

国会で年金改悪の動きがある。これにストをかまえて対抗する予

(次頁へつづく)

(前頁からつづく)

定でしたが、継続審議になるよう
です。とくに、支給開始の年齢65
才等は今後の私達の問題であると
受けとめ改悪阻止の先頭に立ち、
また、リクルート徹底糾明・消費
税廃止にむけ大集会を来る6月11
日に予定しているので皆さんの参
加をお待ちしています。

●県職労・米山荘年部長

(要旨)

荘年部もすぐ皆様と同じように
なる立場にあります。

今日の総会の論議を参考にさせ
ていただき、年金改悪阻止、消費
税廃止等皆様と連携して闘ってい
きたいと考えています。

なおこのほか、現業の岩沢委員
長からも同じ趣旨の激励のあいさ
つが寄せられた。

議 事

(会報第13号参照)

1、1988年度一般経過報告

(1) 執行体制の強化

(2) 情報の収集、伝達の充実

(3) 福祉厚生活動

(4) 関係団体との交流・集会参加

(5) ボランティア活動

(6) その他会員の加入状況等

以上について岡本事務局長より
内容について、補足説明を含めて

報告された。

2、1989年度決算報告

今年度は年会員より終身会員に
切り替えをする会員が多かった
旨、青木幹事から報告。

3、1988年度会計監査報告

別紙資料にそつて田中監事より
説明があつた。

以上三報告について議長より質
疑応答の旨発言があつたが、異議
なしの声があり、以上三報告は全
員拍手で採択した。

4、1989年度活動方針案

児玉副代表幹事より提案説明
(1) 情報の収集、会報の発行
(2) 慶弔共済の導入

(3) 団体・個人の活動促進

その他学習会、ボランティア活
動等を通して会員の生活向上を図
る。また、慶弔共済について、く
わしく説明がなされ終身会員につ
いて加入することが承認された。

5、青木幹事より予算提案説明
以上いずれも全員拍手をもつて
採択された。

役員改選

1989年度役員体制

代表幹事 児玉欣一郎

副代表幹事 庄司 三雄

同 諸星ヒサ子

事務局長 青木 武

幹事(常任)

明田 剛一

上野多恵子

岡本 一二

小山 藤明

川村 貞夫

鈴木志げ子

日比野貞美

横山 善助

阿部 淑子

串田 洋

秦 謙治郎

本田 安親

田中 英子

以上のとおり新役員による執行
体制が承認された。

閉会あいさつ

横山幹事の閉会あいさつにより
盛会のうちに終了。(明田 記)

(注)新役員の紹介について

改選になった新しい役員は、県

職員の層の厚さを反映させ、いろ

いろな特技、趣味、及び各分野で

の専門の方など巾広く候補者を求

め、就任していただきました。

いずれ、会報への執筆をお願い

し、そのとき、その役員のプロフ

イル(横顔)や抱負など紹介させ

ていただきます。今回は親近感を

持つていただきました。一応3役の

写真をのせました。

第五回「退職者こだま会」
総会が無事終つて

今回は日帰り、横浜市内で、と
幹事会で内定したがさあどうなる
でしょうか。と幹事一同、心配し
たものです。会場は、土産商品は、
と考へご苦労なされたのを、児玉
さんが、港湾会館、図書券、ビー
ルとジュース茶菓の詰合せと提
案決定、当日の快晴を祈るばかり
開会ゴーサインとなった。
当日は快晴、クイーンエリザベ
ス号も港内のさざ波に白い船体を
どっしりと載せ揺るがぬ威容を
誇つており、判りにくいと思われ
(次頁下段へつづく)



庄司副代表幹事



児玉代表幹事



青木事務局長



諸星副代表幹事

第5回定期総会スナップ 総会会場にて

あいさつをする新役員



受付風景



議員のみなさん



第五回定期総会で実施した 会員のアンケートから：

(集計要約)

今度の総会に出席の会員は五二名、で男性三四名女性一八名であった。このうち、アンケートを提出された男性二〇名、女性一七名であったが、前役員男性約八名が執行部席にいたので立場提出できなかったため実質的には、男性八六%、女性九九%という高確率とみてよいと思う。

以下その内容を要集約し、併せて今後の当会の運営上の貴重なご意見として積極的に取り上げてみたいと思う。

(設問一) 現在までに「退職者こだま会」が行なってきたことについて

か？

の回答では、圧倒的に当会報による年金などの情報に対する評価が高く回答の約八割を占めている。次いで、キメの細かい事業などの連絡、宿泊を兼ねた総会と行事、九・一五高齢者集会などへの会員参加が評価されている。

(次頁上段へつづく)

(前頁下段からつづく)

た会場にも続々と会員が詰め掛け、予定の方の中、一、三の方が欠席されたが、出席者五二名横浜市内二五名以外二七名、当日新加入もあり都内、町田、南足柄、小田原と遠方からもご参加して頂き、議事は諸星幹事の円滑な議長運営によりスムーズに進行し、役員紹介で終了し、アンケートの回収をして三々五々散会となりました。

当日は二十年近くお逢いしなかった友人に逢い、当時からの方々とあれこれの近況交換に花が咲き、若き日の思い出に深い感慨を禁じませんでした。また、お読みになつた雑誌有益記事を会報編集の参考にとわざわざコピーしてお持ち頂く方とか、こだま会の発展にお力添えくださる会員の方々の発言等、活発な集会でありました。

当会発足以来代表として、ご尽力頂いた秦謙治郎氏が退任されたため、児玉副代表幹事へバトンタッチ。児玉氏はかつては県職厚生部の財政再建に当り、また「退職者かもめ会」の副代表として二期六年間参画、そして当会の発足以来会報編集、幹事会の推進役と

(次頁下段へつづく)

また福祉関係では、全労済の火災共済への加入などの当会の事務への評価が高いが目立った。

以上は男女ともほぼ同じ比率であるが、女性の場合はこの外、女性らしく、旧友に再会できる機会が出来たこと、及び、在職中とは異なり上下の差別感がなくなつたのがよく、また当会はそのように指導されていることへの好感が評価されているようである。

(口)悪いと思つたことがありましたらお知らせください。

この回答は(イ)に比し極めて回答が少なく、遠慮されているのかも知れないと思つた。

回答の主なもの、(a)今回の総会に出席してみても労組の大会のようなどころがある。例えば一部の人のみの発言が目立ち感心できない。もっと気軽に発言できるように雰囲気気の総会であつてほしい。また講習会や趣味の会がないことへの不満、地域別支部の組織づくり、などへの希望があつた。それと、もっと「退職者こだま会」のPRを積極的にして、加入者の増加をのぞんでいる。

2、今回の総会は日帰りですが、今後の総会のあり

方についての設問では(イ)今後とも日帰りによい……が男性で五〇%女性六〇%と過半数を占めている。

(ロ)一部経費負担しても宿泊を兼ねた総会を希望する。

の回答では男性の約四割、女性約二割が希望していて、二〜三年に一回程度宿泊付総会希望の方も目立つ。

3、「こだま会」の事業に望む種目について

の回答では、(a)講習会では、年金、次いで保健問題の希望が圧倒的でその他なく、(b)趣味では、旅行希望が男女とも過半数を超え次いで自然探索、書画、調理などの順になつている。意外なことにカラオケ希望がなかった。これは独りでも、どこでも出来るからかも知れない。

4、全労済の共済事業について

(イ)加入されているもの、では、火災共済には男性で七割、女性五割が加入、次いで生命共済は男女とも約二割加入という回答であつた。

(ロ)これからの加入されるものとは、火災共済は殆んどなく生命共済は男女とも二〜三割程度と見受

けられる。最後に

5その他希望ご意見では

全般的に当会には好意的で、今後とも会が発展し、世話をしてほしいこと。交流の場を年二〜三回、また趣味の会の発足など、孤独からの開放事業を、とくに女性において積極的なのが印象的であつた。(庄司)

「退職者こだま会」

ボランティア活動

使用済み古切手をアジアの

貧しい子供達の医療に!

— 第四回分送付 —

当会の活動方針の一つである、使用済み切手協力、ボランティア活動は三年目を迎えるが、去る六月十六日、各方面へも呼びかけて集められた古切手を、東京、西早稲田の(社)日本キリスト教海外医療協力会へ大袋一杯届けることができた。

全国から集められた使用済切手は一九六四年以来、延、数百万人から十七億枚を越え、ボランティアの方々の手で整理、切手収集家の協力で換金され、こ



使用済みの切手は、ボランティア活動のご婦人が交代で毎日区分け整理されてゆく(6月16日撮影)

の二十一年間に二億二千万円にもなり、アジアの恵まれぬ人との、医療のため使われている。

(前頁下段からつづく)

して、はたまた労金、全労済、上部団体との連絡などの活動を頂き代表幹事として適任者、ここに秦氏の労を深謝し、児玉新代表を中心に幹事一同も、会員各位の親睦と福祉の増進、生活の向上にまいしん出来る事と信じます。とはいへ会員皆様のご支援、ご鞭撻が絶対必要で宜しくご協力下さるようお願いいたします。(岡本一二)

近頃太り気味で医師からは血圧が高いといわれています。食事は随分気をつけているつもりですが、なかなかやせられません。どんな点を注意したら良いでしょうか。という質問をよく受けます。

街には食物があふれ、おいしそうな香り、味が私たちの食欲をそよめます。嗜好のおもむくままに好きなものを好む時に食べていれば太るのは当然。特に定年を過ぎほっとして、あるいは長い間の習慣がポツンと切れた心のひずみか

いきいき

ヘルシーライフ(Ⅰ)

～成人病予防のためのQ&A～

上野多恵子

ら、ついつい間食に手がのびる。あなたが一日食べたものをすべて書きとめて見ると、こんなにも食べていたのかと驚かされることに気がつきます。食べ過ぎないようにすることがまづ必要です。

Q₁ 肥満大敵—太るとどんな病気になりますか—

A₁ 厚生省の調査結果を見てみましょう。肥満度と最近二～三年以内にかかった病気との関連を見ると、肥満者は、そうでない人と比べてみて、高血圧では約三倍、心臓病、糖尿病では約二倍の発現率となっています。また、腰痛、肩腕症候群も肥満者ほど多いというので、まさに肥満大敵です。

Q₂ 標準体重ってどれ位？

A₂ 標準体重の出し方にはいろいろな方法がありますが、一般的には身長一六〇cm以上では(cm)×1.10(×0.9)五四kg。一五〇cm以下では(cm)×1.10(×0.9)で五〇kgという式が使われています。健康の第一歩は自分の体重に関心を持つことから始まりま

Q₃ 少しでもやせようと一日二食にしていますが—

A₃ 朝食を抜くなど欠食をするとかえって太ります。これも厚生省の調査なんです。欠食しがちな者はそのかわりに一回に食べる量が多いという事になり、男女とも欠食者の方に肥満者が多

Q₄ ダイエット食のコツを教えてください。—

A₄ あなたが一番エネルギーを

ちょっとした工夫で減らせる食塩



(次頁へつづく)

(前頁からつづく)

とりすぎていると思う食品をさがして見て下さい。天ぷら、油炒め、ステーキ等脂肪の多い食品や料理、間食、お菓子、ジュース、お酒等々食べ過ぎていませんか。ごはん小ぶりのお茶わんに軽く半杯のエネルギーは、八〇キロカロリーですが、これと同じエネルギーは、植物油、バターなら大匙軽く一杯、砂糖なら大匙二杯、ビール大一本、シュークリーム小一ヶとなりません。これらの食品に気をつけましょう。特に油はエネルギーが多いので、量に気をつけると共に、動物性脂肪は悪玉コレステロールを増やし、動脈硬化を進めますので、リノール酸の多い植物油を使いましょう。

Q5 塩味をひかえるようにいわれていますが――

A5 食塩のとりすぎは、高血圧や脳卒中につながります。

年をとると味覚が低下し、塩味の感じ方もぶくなります。食塩は一日一〇g以下にする心がけましょう。それには、缶詰、練製品等の加工食品に気をつける。(加工食品には予想外に塩分が多い) ラーメン・うどんの汁は残す。漬物は少なめに。煮物よりも酢のもの

の・焼きもの・炒めもの等の方が塩分が少なくすむ。しゅうゆやソースを、やたらにかけない。など心がけましょう。

Q6 肥満には運動が良いといわれていますが――

A6 健康づくりの要素、それは栄養、運動、休養この三つのバランスをとることです。バランスのとれた食事、適度な運動、適度な休養ということが、成人病を防ぐ大きな柱になります。誰でも出来る運動、それは歩くという事ではないでしょうか。胸をはって背骨をしゃんとのばしてサッサッと歩く。老化は足からという言葉があります。足がおとろえると老化の速度がはやまります。動かなければ、使うカロリーが少ないので、摂取したカロリーが余ります。つまり肥満につながるといってわけです。一日に二〇〇キロカロリー程度の運動をすることが望ましいといわれていますが、二〇〇キロカロリーに相当する運動量は、普通速度で歩いて約六〇分ということになります。

(管理栄養士・当会常任幹事)

●当会役員のプロフィール(横顔)紹介



上野多恵子さん

この「いきいき・ヘルシーライフ」の連載をお願いする上野多恵子さんは、栄養専門家としてよく知られておられる方です。巾広い人材を求めての方針によって当退職者こだま会の常任幹事に就任をお

願いました。

在職中は衛生部の本庁や現場を歴任されたあと、労働部に移り、昭和58年退職されました。

(趣味) 旅行、読書、音楽鑑賞



●医者のかかり方

救急車を呼ぶときは

◆医療の安心言料
救急車を呼ぶときは



▼救急車は、夜中の急病人、交通事故にあった時、また、外出中にケガや心臓などの発作が起きたり、産気づいたような場合に利用します。

▼方法は、局番なしの二九番で、「救急車をお願いします」と告げ、住所、氏名、道順、現在の患者の状態、交通事故などの場合は、ケガ人の数を要領よく伝えます。

▼救急車が来ると、患者の病氣、ケガの状態により応急措置をして、患者を担架で車に移し、できるだけ近い救急指定病院に運びます。

▼その間、消防署とも連絡をとり、病院の空ベッドの有無や治療可能かどうかの連絡をとりながら行くのですが、その時の状況によっては、救急指定病院以外の病院に運ぶこともありま

▼自分の知っている病院を希望する場合は、同一の地域内であれば運んでもらえばよく、病院が遠すぎたり、希望がいられない場合は、一応、救急病院に入って手当てを受け、そのあとで医者と相談をすればよいでしょう。

シリーズ

～年金生活の実感を政治・行政の場へ反映を～

「こだま」年金生活研究講座

(第5回)

□十月からの年金額アップ、四月に繰り上げ実施、支給は十月以降

前号で本年度の年金アップについて、物価スライド(四月)〇・七%、これに五年毎に行われる年金財政再計算(年金財政の収支等について将来への展望を含めて再検討)分、いわゆる見直し分賃金スライド(一〇月)三・六%アップを予定し、これに伴う法案を去る三月二十九日に国会に提出したことは前号で既報のとおりで、とくに、物価スライドは当初五%であったところ、関係省庁の強い抵抗で三・六%に引き下げられ、これに対して、全国の退職者会が呼応して、皆さんにも国会議員に対するハガキ請願をお願いしたことは、ご承知のとおりである。

これに対する反応、効果は勿論相当のものであったと評価されるが、今回の四月に繰り上げになった背景には、政府、自民党が、新潟・福岡等における国会議員補欠選挙

の大敗結果による危機感と、消費税の年金生活等、弱者に対する逆進性の批判を緩和するため六月二十八日今後の選挙対策を兼ねて発表したものである。

それにしても、なんと政治感覚のお粗末なことか。一文惜しみの百両失いと云うべきか。いやいや乍らの年金支給姿勢は、どうせ支給なら気持よく支給すればよいのにとと思う。

結果は焼石に水、東京都議選は自民党の大敗と終り、選挙対策としての効果は、都議選は勿論、七月二十三日の参議院選挙にも効果はなかったのである。このところ、年金生活者の政治的関心の高まりとともに各政党とも年金生活者を無視できなくなっていることは喜ばしい。

なお、先日八月の共済年金支給通知書と共に同封されている資料「年金受給者だより」には、平成

元年度の年金改定についてとして若干内容が記載されているので読まれるとよい。

そして、この機会にお願いしたいことは、この法案はこれから審

共済年金の支給期日が今年の十月から年六回(二ヶ月分づつ)になります。ご注意ください!

前述のとおり現在継続審議中の年金法案が、十月分からの賃金スライド見込三・六%が四月に繰上げるとの政府・自民党の修正提案を盛り込んで審議されるが、先の参議院選挙で野党が圧勝したため、更に年金スライドの上積みもの修正要求ができれば、十月以降に可決がさらにズレ込むことも考えられる。

議されるので、少しでも早く、一人でも多く地元国会議員に対しハガキ要請で、さらに一層の年金アップ率の獲得のため、是非あなたの為にも実行していただきたい。

ぼって繰上げ支給されるので、一時的に、約六ヶ月分のスライドの増額分が支給されるわけで、これ以降の生計を考えて使わないと、十月以降は、現行の年金支給は年四回、三ヶ月づつをまとめて二・五・八・十一の各月であるが、十月からは年六回(偶数月)に分けて二ヶ月分づつ支給されるから、注意されておかれるとよい。(会報第12号参照)

案外知られていなかった!!

公的年金受給者への

国民健康保険税(料)値上げへの動き

公的年金の雑所得移行による制度間矛盾露見!

— 広島県尾道退職者会が発見・具体的事実指摘

既報のとおり(当会報第9号8頁及び第11号8頁参照)昭和63年度から税制改正により公的年金は給与所得から雑所得に扱いが変更になったが、このまま放置すれば、

本年四月以降、公的年金受給者であることで、国民健康保険税(料)が大幅に引き上げられる危険があるのでは」との指摘が、広島県尾(次頁へつづく)

(前頁からつづく)

道退職者会から63年7月に、全日本自治体退職者会に連絡があった。これは全国退職者会の中での見事な成果といえよう。

全日本自治体退職者会では、この指摘を受け調査、分析した結果、国保税(料)の算定方式によっては、指摘の通り「自動値上げ」の被害を受ける人々が、国保税(料)のうち「ただし書方式」運用の市町村(全国の約九八・四%)に居住する公的年金受給者に及ぶことが懸念された。

このような雑所得に移行に伴う不合理を正すため、全日本自治体退職者は全国高齢者、退職者連絡協議会にも問題を提起し、厚生、自治両省関係部局と数次にわたる交渉と、自治体退職者会の丸山事務局長が、自らの体験をもとに、「年金・恩給生活者だけが不合理に増税となる」との朝日新聞への投書が全国的な反響を呼び、衆議院税制特別委員会における野党議員の厳しい追及に発展、首相の「十分に協議する課題と認識する」との答弁を引き出したのである。これを受けて政府は、地方税法改正法案を今国会に提出し、被害の多い65才以上の一部受給者に対し特別控除を設けることを明らかにした。

国民健康保険税(料)の複雑さ

折角の機会なので、私なりの調査で補足すれば、そもそも市町村によって保険税とか保険料とか呼び名の異なるのは、保険税は地方税法(第七〇三条)を適用し、保険料は、国民健康保険法(第八一条)を適用したため、便宜的に呼称を変えただけで、共にその加入者に課する任意の目的税で、税の一種であることには変わりない。強いて云えば、税の場合は中小市町村の場合は納税意識を高めるため税という名称を強くかけ、大都市に多い保険料の呼び方は、社会保障的印象を出し、ソフトな感じを表現したともいえる。

そして課税については、世帯単位で世帯主に一括賦課し、世帯主及び被保険者の各人ごとに所得割額、資産割額、被保険者均等割を算定し、更に世帯別平均割額を合算合計額が賦課額となる。

このうち所得割額の算定には、次の三つの方式によっている。一般に「旧ただし書方式」は町村部に、「本文方式」は中小都市に「所得割方式」は大都市に適した制度とされるが、問題が、今回のように生じたこともあり来年度から公平化に向けて検討が行われようとしている。

今回の国保税(料)のうち、旧ただし書方式の市町村居住者に影響が多いというのは、昭和36年度から38年度までの間、当時の地方税法第292条第4項、ただし書きの課税総所得金額によって算定され、基礎控除のみ控除するため、公的年金か雑所得になったため老年者控除が適用されなくなるので、負担が増加する場合が生じるのである。

それと、この「旧ただし書方式」を原則的に適用している自治体の多いわけは、一般に低所得者が多

●当会役員のプロフィール(横頭)

紹介

代表幹事(新任) 児玉欣一郎

大正7年、東京生れともなれば、戦前、戦後いろいろなことに遭遇する。関東大震災は五才で鮮明に覚えている。青少年時代は、満洲、支那事変の中、軍事教練に明け暮れ、敗戦まで内地、外地の国策会社を渡り歩き、この間召集三回、最後のは中国青島で八月十五日終戦日・真珠湾攻撃は、野戦重砲の兵舎の中で初年兵で知る。

敗戦引揚後九ヶ月間、進駐軍のDDT撒布人夫、製炭、開墾に栄養不足の中、汗を流す。

その後五年間静岡岡県で高校教員、農業改良普及員を経て神奈川県では、農政・建築部で技術吏員勤務、地方公務員生活合計30年の幕を51年度に閉じる。

退職後は、八年間民間大企業グループ

いとされる国民健康保険の被保険者に対して、他の方式を採用した場合に比し、課税対象者が多く得られるという効果をとったものといえる。

ちなみに、丸山氏投書のように国保税が三〇数%上る例や、65才以上の単身M氏の場合は、公的年金二一七万円で63年減税額九五〇六円、64年国保税増額一一九〇〇円、差引、持出し額二四〇〇円という報告など各人が各様で差があるようである。

(文責児玉)

で表裏の生活体験、生涯四回目の大病で退職。

労働運動の縁といえば、22年の二・一ゼネストでは学校分会長として父兄の間に立って苦勞する。昭和30年代の新安保条約闘争当時は県職中執でよく国会周辺を駆け歩く。

特技などないが、目新しいことを考えるクセがある。このせいか、新制第一回50年度神奈川県職員提案で「四ツ色の提案」によって、第一位特別賞を、また、通産省関係、(財)クリン・シヤパン・センター、懸賞論文、53年度、全国コンクールで「廃棄物のリサイクルの推進に関する仕組、政策についての具体策」で第三位に入賞したことあり。

こだま会でも新しい発想をもって取り組むたい。

(K)